

市役所前市民センターが移転し、名称が変わります

千葉みなと市民センターがオープン

中央コミュニティセンターにある市役所前市民センターは、5月22日(月)から市役所新庁舎2階に移転し、千葉みなと市民センターとしてオープンします。

業務時間 月～金曜日（祝・休日、年末年始を除く）8:30～17:30

取扱業務 ・住民票の写し、戸籍・市税関係証明書の交付
・住民異動・戸籍の届出の受け付け
・印鑑登録および同証明書の交付 など

注意事項 市役所新庁舎は、千葉モノレール市役所前駅との連絡通路とはつながっていませんので、来庁の際は1階の出入口または2階みなと公園側出入口をご利用ください。

☎市役所前市民センター（5月22日(月)から、千葉みなと市民センター）
☎248-5701 FAX238-2255

ちば市民便利帳（2023・2024年度版）を発行します

市の窓口や各種手続きなど身近な市政情報を案内するちば市民便利帳（2023・2024年度版）を、6月5日(月)から区役所などに配架します。ホームページからもご覧になれます。 [ちば市民便利帳](#)



配架場所 市役所新庁舎1階案内、区役所、保健福祉センター、市民センター・連絡所、コミュニティセンター、公民館、図書館、いきいきプラザ・センター、ハーモニープラザ

取りに行けない方には、ちば市民便利帳を郵送します

対象 市内在住の方（1世帯1冊）

申込方法 電話で、市役所コールセンター☎245-4894へ。
FAX248-4894・E-mail: event@callcenter-chibacity.jpも可（必要事項12面を明記）。

☎広報広聴課 ☎245-5014 FAX245-5155

耕作放棄地の再生作業経費を補助

耕作放棄地を再生し、生産規模拡大を目指す農業者を対象に、再生作業経費の一部を補助します。詳しくは、 [千葉市 耕作放棄地](#)

対象 農地所有適格法人、認定農業者またはそれに類する者
*再生作業後、当該農地で5年以上耕作する農業者・団体に限る
*新規就農の場合は、認定新規就農者に限る

対象事業 貸借などにより当該農地を耕作する者が行う農地の再生作業

補助率 補助対象経費の100分の75以内（10アールあたり10万5千円を上限）

*農業法人などに貸し付けることを目指して耕作放棄地を再生する農地所有者を対象にした補助制度もあります。

☎農地活用推進課 ☎245-5759 FAX245-5884

市の鳥コアジサシを知っていますか

政令指定都市移行を記念して、1993年4月にコアジサシを市の鳥として指定してから、30周年を迎えました。コアジサシは、保護上重要な野生生物として、レッドリストに掲載されているカモメ科の渡り鳥で、5～7月にかけて子育てを行います。毎年、検見川の浜に保護用の柵を設置し、保護活動を行っています。コアジサシが飛来、営巣の様子を柵の外から温かく見守ってください。詳しくは、 [千葉市 コアジサシ](#)



提供＝箕輪義隆氏

☎環境保全課 ☎245-5195 FAX245-5557

再生可能エネルギー設備や次世代自動車などの費用の一部を補助

地球温暖化対策を推進するため、再生可能エネルギー・省エネルギー設備、次世代自動車などの導入費用の一部を補助します。

補助対象	補助額
太陽光発電システム*1	出力1キロワットあたり2万円（上限=9万円）
太陽熱利用システム（強制循環式）	5万円
家庭用燃料電池システム（エネファーム、自立運転機能あり）	10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム*2	7万円
V2H 充放電設備*3	経費の10分の1（上限=25万円）
窓の断熱改修*4	経費の4分の1（上限=8万円）
電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）	太陽光発電システムなし=5万円 太陽光発電システム併設=10万円 太陽光発電システムおよびV2H併設=15万円
燃料電池自動車（FCV）	30万円
ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）	10万円
電気自動車充電設備（集合住宅向け）	住民のみ利用可=経費の2分の1 住民以外も利用可=経費の3分の2
電気自動車充電設備導入に向けた住民の合意形成のための資料作成費（集合住宅向け）	上限15万円

*1 既築住宅で、定置用リチウムイオン蓄電システムまたはV2Hの併設が必要。
*2 太陽光発電システムの併設が必要。
*3 太陽光発電システムの併設およびEV・PHVの導入が必要。
*4 既築住宅に限る。

申込方法など詳しくは、パンフレット（環境保全課（市役所新庁舎7階）、区役所総務課などで配布）をご覧ください。 [千葉市 再エネ補助金](#)

☎環境保全課 ☎245-5185 FAX245-5557

パブリックコメント手続

市では、重要な計画や条例などの施策を策定する際に、案の段階で市民の皆さんから意見を募集し、それを考慮して施策を決定するパブリックコメント手続を行っています。

ぜひ、皆さんの意見をお聞かせください。

千葉市新基本計画に関する政策評価（案）

計画の進捗状況や指標の分析・考察を行い、行政課題を抽出する政策評価案を作成しました。

案の公表 5月1日(月)

案の公表場所 ホームページで。政策企画課（市役所新庁舎6階）、行政資料室（市役所新庁舎2階）、区役所総務課、市図書館でもご覧になれます。

意見の提出期間 案の公表日から5月31日(水)まで

意見の提出方法 Eメール、FAX、郵送または直接持参。

市の考え方の公表 6月を予定。氏名、住所などの個人情報公表しません。

意見の提出先など詳しくは、ホームページをご覧ください。 [千葉市 パブリックコメント](#)

☎政策企画課 ☎245-5046 FAX245-5534

E-mail: kikaku.POC@city.chiba.lg.jp